

令和3年第11回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年11月25日(木)午後1時30分～午後2時15分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	篠原 照男
委員	白木 正博
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	河村 貴子
教育次長	今谷 昌博
学校教育課長	星野 朋啓
学校給食課長	池田 千帆
生涯学習振興課長	引頭 康行
図書館長	長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課係長 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 篠原 照男
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第20号 下松市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
 - (2) 議案第21号 下松市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について
 - (3) 議案第22号 下松市セミナーハウス条例施行規則の一部を改正する規則について
 - (4) 議案第23号 下松市教育研究生派遣規程の一部を改正する規程について
 - (5) 報告第26号 下松市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、江口委員さんは、今日のご欠席です。

本日の議事録ですが、署名委員は、林委員、篠原委員にお願いいたします。

それでは、本日の議事について審議を開始いたします。

(1) 議案第20号 下松市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

○**教育長** 議案第20号、下松市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

担当者のほうで説明をお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 議案第20号、下松市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、ご説明します。

1 ページ目からになります。

下松市教育委員会訓令に規定する申請等の押印の特例に関する規定第2条に基づき、令和3年4月1日から押印の義務づけを廃止している様式について改正を行い、併せて様式の見直しを行うものである。

以上です。

○**教育長** それでは、質疑を行います。質問のある方は、挙手をしてご発言してください。林委員。

○**委員** すみません、申請者印が申請者の確認となるわけですけど、確認のところには何を記入するのですか。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** 押印の廃止については、押印をしなくてもよいという考え方となりますので、今までどおり押印しても構いませんし、サインでも確認できます。

○**委員** チェックとかじゃ、駄目ですか。

○**学校教育課長** 場合によっては、チェックでも大丈夫な場合もあるそうです。

基本的には、印鑑とサインがよいと考えております。

○**教育長** そのほかございますか。

かなりのページにまたがっていますが、よろしいでしょうか。

ないようでしたら、議案ですので採決したいと思います。

異議がある方はいらっしゃいますか。異議なしということによろしいですか。それでは、異議なしということで、本案は可決ということにいたします。

(2) 議案第21号 下松市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 続きまして、議案第21号、下松市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当者は説明をお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 21ページをお開きください。

議案第21号について、ご説明いたします。

下松市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則第2条に基づき、令和3年4月1日から押印の義務づけを廃止している様式について、改正を行うものである。

これについては、以上です。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問のある方はお願いいたします。白木委員。

○**委員** これは推薦書等の押印の話ですけど、表彰状そのものには、大概印鑑はついてますよね。あれはそのまま残るのですか。

○**学校教育課長** はい、残ります。

○**教育長** 推薦書の押印がなくなるということですが、これについて異議がある方はいらっしゃいますか。異議なしということによろしいですか。それでは、異議なしということで可決いたします。

(3) 議案第22号 下松市セミナーハウス条例施行規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 議案第22号、下松市セミナーハウス条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当者のほうで、説明をお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 議案第22号について、ご説明いたします。

下松市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則第2条に基づき、令和3年4月1日から押印の義務づけを廃止している様式について、改正を行うものであります。よろしくお願ひします。

○**教育長** では、質問のある方はお願いいたします。

質問がないようですが、異議なしということによろしゅうございますか。それでは、異議なしということで可決いたします。

(4) 議案第23号 下松市教育研究生派遣規程の一部を改正する規則について

○**教育長** 続きまして、議案第23号、下松市教育研究生派遣規程の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当者のほうで、説明をお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 26ページをお開きください。

議案第23号について、ご説明いたします。

これにつきましても、押印の見直しに伴い様式の改正を行うものであります。

以上です。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。

この下松市教育研究生の派遣事業について、もうご理解していらっしゃると思うのですが、簡単に事業について説明をしていただけますか。

○**学校教育課長** 市として、市の課題や学校の課題等を踏まえて研究校や、大学院等に教員を研究生として派遣し、研究成果を持って帰ってもらうという形を取っております。

ここ2年間はコロナ関係で派遣をしておりませんが、またコロナが落ち着けば、日本全国各地、必要なところに派遣していきたいと考えております。

○**教育長** ありがとうございます。

この教育研究生というのは、教職員の方を毎年各小学校、中学校から派遣するということで、事業費が100万前後だと思います。

○**学校教育課長** いろいろな研究機関に派遣できると思います。

○**教育長** 林委員。

○**委員** たしか、私も何回か自分のところの先生に行ってもらったことがあるのですが、非常にいい制度だと思います。

二、三日前に久保中の前校長の森田校長先生と会う機会があったのですが、今、他市に帰られてみると、下松はとにかく教育に関して対応してくれるというようなことを言われていましたので、ぜひこの制度は続けていただきたいなと思っています。

ただ、一般の先生、なかなかどこにどういう研究大会があるのかというのが、たしかあまり詳しくないと思いますので、その辺の資料というのですか、こういう課題なら、今、いつ頃にこういう研究大会があるよとか、ここに行くならこれがいいとか、そういう資料を探すのも自分の教育研究生の仕事ではあるのですが、そのための情報資料を十分に伝え、アドバイスを教育委員会でしていただければと思っています。

○**教育長** 白木委員。

○**委員** 自分で探してくるのですか。自分から行かせてくださいと伝えるのですか。

それは極端に言ったら海外もいいのですか。

○**教育長** 1人当たりが6万ぐらいですか。上限がありますので各学校1人ないし2人です。

○**委員** 大体、インターネットで探してどこというのが多いのですか。

○**学校教育課長** はい。研究年報の中の一番後ろのところに研究をまとめているところがあります

○**教育長** 毎年、20人ぐらいが下松市から派遣されますので、その方が研究先進校の報告をまとめて、先ほどの研究年報に原稿として出して、市内の教員が共有するというような形になっています。個人研究と同時に学校の教育課題の解決に向けて勉強をするものです。

昔は県も教員派遣制度で市から何人分か助成していただいておりますが、今は、ほとんどないような状態になっています。ぜひ、続けていけるようにしたいと思っております。

押印の話については、異議なしということでもよろしいですか。

ありがとうございました。

(5) 報告第26号 下松市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 続きまして、報告に入ります。

報告第26号、下松市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当者のほうで、説明をお願いいたします。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第26号、下松市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について、ご報告いたします。

資料30ページとなります。

このたびの一部改正は、押印の見直しに伴い様式の改正を行うものです。

奨学金に関する様式は全部で11あり、そのうち7つの様式について、本人、保護者の印を削除しております。

資料31ページ以降が一部改正後の様式となります。

報告は、以上です。

○**教育長** 報告がありました、これについて質問がある方はお願いいたします。白木委員。

○**委員** これは直接押印とは関係ないのですが、この貸付金の収納率というか、きちんと返っていますか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 大体は定期的に返していただいております。

何件かはちょっと遅くなつての納付ということはあるんですが、全く返していないという方はいらっしゃいません。

○**委員** これどのぐらい貸し付けるようになっていますか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 4年生の大学であれば月額が3万5,000円。これの就学年数ですから、4かける12になります。高校、短大以下は、月額が1万5,000円かける就学年数となります。

○**委員** ありがとうございました。

○**教育長** そのほかございますか。

市がやっている奨学金というか、制度はこれだけですか、ほかに何かありますか。下松市としてやっているものは。

今谷教育次長。

○**教育次長** 決算書を見る限りは、市の奨学金はこれしかないと思います。

○**教育長** これだけですか。

○**教育次長** はい。

○**委員** 結構申込者が多いのではないですか、そうでもないですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** ここ数年は利用件数が減っています。実績で言うと、昨年度審査されて、今年度から学生になられる、借りられた方がお1人。その前の年がお2人、その前が7人。

○**委員** それは制度の周知が行き届いていないのでしょうか。

○**教育次長** 当然、市内の中学校、高校、それと近隣の高等学校、私立の学校含めて毎年案内は出しています。

○**委員** 少ないね。

○**教育長** どうぞ、今谷教育次長。

○**教育次長** 確かにいろんな問題点があるのだろうと思っています。

他の制度に比べると金額的には多いほうでもありませんし、そういった部分で利用がない理由の一つになっているのではないかと思います。

○**教育長** 私は、この委員になっているのですけれど、やっぱり委員の方の意見の中にも、根本的な貸与ということも含めて、見直しをしないとなかなか難しいのだろうとか、先ほど言われたように、金額が少ないというのもあるし、下松市の場合、一応成績もある程度、優秀であることというのがあります。そういうのがあってなかなか利用しにくいのではないかというような意見もありました。

今後の検討課題ということで、勉強はしていきたいと思っています。

○**委員** しっかり活用してもらわないと、せっかくいい制度があるんだから。

○**教育長** そのほか質問はございませんか。

ないようですので、ご了承していただいたらと思います。

以上で、本日の審議を終結いたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** そのほか各課から連絡・報告事項がありましたら、お願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課からですが、市内の小中学校の運動会の実施状況をご報告いたします。

中学校が、9月11日、土曜日に3校とも行っております。小学校は、公集小が10月15日、花岡小は11月8、9、12日と学年を分けて行っております。その他の5校の小学校は11月13日、土曜日に行っております。

家庭からの参加者を制限しながら、無事に全て実施できたという報告を受けております。以上でございます。

○**教育長** そのほかございますか。長弘図書館長。

○**図書館長** お手元に「日本の歴史から見るくだまつ」というリーフレットをお配りしています。A3サイズで両面印刷の三つ折りのものです。

これを11月の初めに発行したばかりなのですけれども、下松は歴史がないという認識を皆さん持っておられて、下松の歴史と云ったら、松に星が降ってというようなことだけが独り歩きしているのですけれども、それだけではなくて、古代からいろいろな歴史を持って今の下松があるということを多くの方に知っていただきたいという思いから作ったものです。

郷土史というのは、なかなか時間軸が郷土史だけで流れているかのような印象を受けるのですけれども、そうではなくて、日本の大きな歴史、世界の大きな歴史の中の一つとして下松でも歴史があったということが分かるように、日本の歴史と対比させながら、下松が理解できたらいいなという思いで作ったものです。

先日、市内の高等学校には生徒全員と教職員分を配っています。あと、中学校にも同じように生徒と教職員分配ろうと考えています。小学校に、教職員とあと希望するプラス分ということで配付予定です。

それと補足ですけれど、明日から図書館の中で郷土の企画展を行います。

「渋沢栄一と矢嶋作郎—日本の近代化を目指した二人が歩んだ道」ということで、下松の東洋鋼鉄のところにあった矢嶋邸に晩年住んでいた矢嶋作郎と、今、大河ドラマの主人公である渋沢栄一といろいろな接点や共通点があるということをひも解きながら企画展を行いますので、お時間あれば御覧いただけたらと思います。

以上です。

○**委員** この歴史のパンフレット、これは誰が作られたのですか。このようなものを編集してやることなんか、相当知識がないとできないと思うのですが。

○**図書館長** 私が作りました。

○**委員** すごい。すばらしい。

○**教育長** 長弘さんはすごく勉強しておられて、こういう年表も知識があってできたということですね。いろいろ下松について、社会教育とか他のほうでも講師として講演をいらっしゃると思いますので、いろんな角度からお話を聞くことができます。こういう年表を初めて下松でお披露目のできたので、多くの子供たちや市民が見て、下松の歴史を感じてもらえればと思います。

あと、アーカイブが裏側に出ていますけど、実際、この電子図書館に入れば、デジタル映像、画像を見ることが出来ますので、すごくいい仕掛けになっているかと思えます。

各学校からもこれから講演の依頼とかが入るかもしれませんが、そのときにはぜひよろしく願いいたします。

また、お気づきがありましたら、長弘館長のほうに伝えていただけたらと思います。第2弾が出るかもしれません。ありがとうございました。

そのほかございますか。河村部長。

○**教育部長** 既に皆様、新聞等で御存じかと思いますが、このたび本市の関係者の方で、山口県の教育分野で表彰された方がおられますので、ご紹介したいと思います。お手元にA4の紙が一枚届いているかと思います。

まず初めに、山口県教育委員会の教育功労者表彰です。

教育行政の推進ということで、江口教育委員さんが表彰をされております。

それともう一方、社会教育の振興ということで、県の連合婦人会理事であり、下松市の連合婦人会会長である古田尊子さんが表彰を受けています。

次に、山口県選奨ですが、芸術・文化・スポーツ功労ということで、下松市の地方史研究会さん。それから、社会活動功労ということで、下松市青少年育成協議会会長、猪本英雄さんがご受賞になっておられます。

また、山口県の文化功労賞ということで、これは表彰式そのものはこれからですが、美術（絵画）の部、白木靖子さんが表彰を受けられることとなっております。

私のほうは、以上です。

○**教育長** 江口委員さんも表彰されたということで、おめでとうございます。

そのほかございますか。金子係長。

○**教育総務課係長** お手元に下松市総合計画子ども版の冊子があると思います。このたび企画政策課のほうで、総合計画子ども版を作成されましたので、参考にお配りします。

次に、12月の行事予定をお伝えします。

12月23日木曜日に定例会を行いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○**教育長** そのほかいいですか。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** お手元に、第19回笑顔の写真コンテスト入賞・入選作品の一覧をお配りしております。

このたび最優秀賞ほか賞が決まりましたので、お知らせをします。

ほしらんどくだまつで、12月11日から22日まで全ての作品を展示しますので、こちらも御覧になっていただけたらと思います。

それから、星のふるまち童謡フェスタファイナルのチラシをお配りしております。

12月4日土曜日にスターピアくだまつで開催を予定しております。

これは第20回ということで、今回でファイナルということで、昔の思い出の映像なども流しながら最後のフェスタを開催いたします。プレゼント等もございますので、もしよろしければご来場いただけたらと思います。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

よろしいですかね。

次回は12月23日ということでございます。今月末、12月の頭にはまたいろいろ行

事がございますが、お時間が許せば、ぜひ出席していただきたいと思います。

以上をもちまして、第11回下松市教育委員会会議定例会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後2時15分終了